

# 宮崎カヌージュニアスポーツ少年団規約

## 1.目的

本少年団は、スポーツ活動をはじめ、社会活動や野外活動等を通じて、心身ともに健全な子ども達の育成を図ることを目的とする。

## 2.名称

本少年団は、宮崎カヌージュニア少年団とする。

## 3.組織

前項 1 の目的に賛同する指導者、育成母集団、団員をもって構成する。

指 導 者：団指導者、技術指導者、育成指導者

育成母集団：保護者、地域住民の組織

(NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy)

団 員：児童生徒

## 4.育成会

本少年団の円滑な運営を図るため、育成会を置く。

役員は NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy (以下 AAA) 役員が兼務する

### (1) 役員

会 長 1 名 (AAA 理事長)

副会長 1 名 (AAA 副理事長)

会 計 1 名 (AAA クラブマネジャー)

### (2) 役員の任期

4 月から翌年 3 月の一年間とする。

## 5.会費

月額一人 5 0 0 0 円 (小・中学生)

月額一人 6 0 0 0 円 (高校生) とし月初めに会計に納入する。

## 6.練習会場

本少年団の練習会場は、主に大淀川河川敷とする。

## 7 練習日

原則として、下記の練習日・練習時間とする

小学生、水曜日 17 時 45 分～19 時 30 分、土曜日・日曜日 9 時～12 時まで

中学生、火曜日・木曜日 17 時 45 分～19 時 30 分 土曜日・日曜日 9 時～12 時まで

高校生、火曜日・水曜日・木曜日 17 時 45 分～19 時 30 分、土曜日・日曜日 9 時～12 時まで

## 8.事務局

本少年団の事務局は、NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy 事務局とする。

## 9 発足日

2017年 4月 1日結成

育成母集団：NPO 法人 MIYAZAKI うづら ai クラブ～2024.3

育成母集団：NPO 法人みやざき AreaActivityAcademy 2024.4～